



きずな

No.5

 平成26年
9月発行

～福岡県の地域コミュニティ情報誌～

 編集・発行 福岡県企画・地域振興部市町村支援課 〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
 TEL 092(643)3072 FAX 092(643)3078

地域の声が生んだ、“ちから”と“つながり” ～松末地域コミュニティ協議会(朝倉市)～

平成の大合併により、甘木市・朝倉町・杷木町が合併して生まれた朝倉市。松末地区は旧杷木町に位置し、人口約750人・高齢化率が37%の地域です。

林業など自給自足で作業を行い、昔は活気があったこの地域も、高齢化と後継者不足に悩まされています。さらに、平成24年に襲った豪雨災害では、集落が孤立する事態も生じました。そこで立ち上がったのが、「松末を考える会」。行政区の関係者が集まり、「松末をどうにかしなきゃいかん」の思いで一つになりました。ちょうどその頃、総務省「過疎集落等自立再生緊急対策事業」の募集が開始され、手を挙げたところ、採択決定。「農産物・ソバの栽培」「ふるさと見直し事業」「買い物弱者支援事業」の3事業を行うことに。これらの事業をきっかけに、いままで埋もれていた地域の“ちから”が生まれています。

●メンバー

事業を行うには、まず活動する“人”が必要になります。そこで、松末地区の住民に呼びかけを行ったところ、約50人もの方が集まりました。メンバーはすべてボランティアです。新たに「活性化委員会」を作り、活動しやすいよう、3つの事業毎にメンバーをわけ、体制を整

えました。今では、各事業で定期的に会合を行っています。

●活動内容について

松末地区には、耕作放棄地が多く点在しています。このような土地を再利用するために、農産物やそばの栽培に取り組みました。そばは機械があれば、日常の管理にそれほど手がかかりません。総務省の交付金により機械を購入することができたので、作付・草刈の時に、地域の方に声かけをしています。協力的な方が多いため、活動は順調です。



そばの収穫に集まったボランティアのみなさん。

せっかくのそば粉を活かそうと、平成25年11月にそば打ち体験を地域内と外の参加者を募り、2回実施したところ大変好評でした。今年も継続して行っていくそうです。定期的な取

Contents No.5

各地の活動	●松末地域コミュニティ協議会(朝倉市)	1～2
	●南畑地域活性化協議会(那珂川町)	2～3
コラム「都市内分権」のすすめ	法政大学法学部 教授 名和田 是彦	4

組では、加工品メンバーによって、そば粉のクッキーやかりんとうを作っています。在庫が少なくなるたびに行い、普段は月1回程度ですが、時期によっては10日間で2回も作ることもあるほど人気だとか。また、そばの収穫時期とずらして、サツマイモやスイートコーンも作っています。採れた農産物は地域のイベントの参加

者や独居老人に配布し、余った場合は道の駅で販売することも。その収益は材料代や維持費に回したりと、運営の貴重な財源になっています。

他の2事業も活発に動いています。松末の良いところを見直し、魅力を発信しようと、手作りのマップや松末のロゴマークを作成。日用品の購入を手助けする「買い物代行サービス」を行うなど、着々と地域の“ちから”をつけています。



●これから…

これらの取組は、すぐに地域の活性化につながるものではありません。けれど、取組を通して、会合が増え、何かしようという動きが始め、自分の居場所を改めて見直すことができた…そんな大きな成果がありました。

今はみなさんの「ちから」で続いている取組。「現在、ボランティアで協力していただいているので、大変申し訳なく思う。将来的には法人格を取得するなど、きちんとした体制づくりをしていきたい」と話された、松末地域コミュニティ協議会会長の伊藤さん。この「つながり」を途絶えさせないために、体制の強化を図っていきたいという強い意志が、そこにありました。これからの活動への期待が高まります。



待ちに待った収穫のとき。

そばの実収穫風景

機械で一気
に収穫します！



地域の活性化をめざした、ユニークな発想 ～南畑地域活性化協議会(那珂川町)～

平成27年の国勢調査における人口5万人の達成と市への移行を目指している那珂川町。北部地域は福岡市に隣接し、都市化が進んでいますが、南部地域は三方を山に囲まれ自然豊かでのどかな風景がひろがります。その南部地域に位置し、地域活性化に力を入れている南畑地区の取組について取材しました。

●南畑ぼうぶら会議

南畑地域活性化協議会、愛称「南畑ぼうぶら会議」は平成25年に設立されました。きっかけは、少子高齢化がすすみ危機感をいただいたこと。平成24年に地域活性化について考えはじめ、町と相談し協力体制を築きました。

ところで、みなさん、“ぼうぶら”ってなんだか分かりますか？「ぼうぶら」とは、この地域で採れるカボチャのこと。この地域では“ぼ

うぶら”を入れた甘いだご汁をおやつに食べていたそうです。ちょっとした話し合いにポツと出たその名前が、他の地域の人には分からない。「人の目につくにはユニークな名前が良い、これだ！」と名付けられました。



メンバーは会長と設立時の区長及び現区長さん。区長の任期は約1～2年。任期が終わって「はいさよなら」では続きません。そこで会則を作り、最大10名までのメンバー構成にし、新しい視点から生まれる発想を大事にしながら活動しています。

会議は月に1回程度。それ以外に、パソコン講習を行うなど意欲的に集まることも。

平成24年度は、話し合いをかさね、南畑地区に何が必要かを議論。平成25年度は、情報発信をベースに、フェイスブックページの立ち上げや「南畑の本」の編集に携わり、南畑の魅力を存分にアピールできました。今年は、11月16日に「南畑美術散歩」イベントを開催するそうです。今回取材した時は、ちょうど美術散歩コースを確定するため、実際に歩いてみるということで、一緒に参加しました。



“南畑の本”



●南畑美術散歩

なぜ美術と散歩が結び付くのでしょうか。「南畑の本」にも掲載されていますが、南畑にはアート（美術）分野に携わる方が多く、今では10人以上の方が工房を構えているとか。そういった方々のアトリエや工房をめぐりながら、南畑の魅力を知らせてもらおうという企画が「南畑美術散歩」です。この企画は、実際に南畑を歩きまわってもらうことと同時に、南畑の地域全体のちからで行うことをねらいとしています。

今回、コース上の立ち寄りスポットの方々にイベントへの協力依頼もあわせて行いました。

「お客さんは一気に来るの？」「いや、バラバラに来ると思う」そんなやり取りもあれば、ま

だ構想段階なので「こうして欲しい」と逆に要望が出るなど色んな意見も飛び交います。

イベント当日は陶芸などの体験ができる工房があるほか、特産物や農産物を購入できるスペースも設置する予定。また「ヤマモモが採れるから、何か作れないか」なんて声もあがります。

那珂川町の木であり、特産物でもある「ヤマモモ」。この地はヤマモモがたくさん実ります。途中、コース上にある区長さん宅に立ち寄ることに。裏庭にはヤマモモの木があり、たわわ



に実っているヤマモモをその場で手でちぎって頂きました。食べてみると、甘酸っぱい味が口にひろがります。そのままでも美味しいですが、加工されるのも楽しみです。

まだまだ実施に向けて、案の段階。どんなイベントになるか、期待が膨らみます。また、当日は美術散歩とあわせて中山間ふる里まつりも行われるため、一日中満喫できそうです。

●活性化に向けて…

「イベントをやるだけでは活性化にならない。将来的に、定住していただくことが大事。そのためには、移り住める環境を整備しなければいけない。今は、その準備段階として、南畑がよいところだと『知ってもらおう』こと。」と語る、会長の添田さん。そのための着実な一歩を踏み出しています。



南畑のこれからを、背負っていきます！

南畑ぼうぶら会議はフェイスブックページを開設しています



<https://www.facebook.com/minamihata.boubura>

「南畑ぼうぶら」で検索！





「“都市内分権”のすすめ」

法政大学法学部 教授

な わ た よ し ひ こ
名和田 是彦

私が会長を務めているコミュニティ政策学会は、2013年に福岡市で大会を開かせていただいた。コミュニティ政策学会では、いわゆる「都市内分権」の仕組みの研究を重視しており、大会では開催地の都市内分権制度が大きなテーマとなることが多い。福岡市では、「自治協議会」がそれである。

都市内分権というのは、

1. 市町村の区域をいくつかに分け、
2. そこに役所の出先（又はコミュニティ・センターのような集会施設）を置き、
3. そこに（場合によっては選挙制の）住民代表組織を付帯させる

仕組みのことである。

このような仕組みは、諸外国にもたくさん例があるが、日本では、コミュニティのきずなを深める仕組みとして近年きわめて多くの自治体に広がっている。昨年度に日本都市センター（全国市長会のシンクタンク）が行なった調査によると全国の都市自治体のおよそ半数が都市内分権を行なっているとの結果が出ている。福岡県内でも、北九州市はもう20年来の歴史を持っているし、福岡市も10周年を迎えているほか、宗像市、大牟田市などで試みられている。

コミュニティのきずなを深めるとは、具体的には、各コミュニティの声を市政に届ける機能、各コミュニティで課題とされていることに自ら取り組む機能が含まれる。公民館やコミュニティ・センターなどの地域集会施設の管理運営のほか、近年は不況と財政危機のもとで生活課題が深刻になっているので様々な地域福祉的活動に取り組むことが多く見られる。

コミュニティのきずなを深めるための仕組みであるから、小学校区程度の身近なエリアで設定されるが、このエリアは、連合自治会のエリアとほぼ重なることが多い。上記のような諸機能も自治会をはじめとする地域の諸組織が担ってきたものである。

（著者プロフィール）

東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学。東京都立大学法学部助教授、教授等を経て2005年から法政大学法学部教授。専門は公共哲学、コミュニティ論。横浜市を中心に自治体の各種委員等を歴任。コミュニティ政策学会の会長、まちづくりフォーラム港南代表を務めるほか、地域では自ら積極的に市民活動を行っている。



そうすると、この新しいコミュニティ組織は「屋上屋」ではないかとの疑問が生ずる。実際こうした仕組みを始めようとした時にまず地域側からそうした声が出る。新しい組織を作っても、その中心になって活動するのはやはり自治会などの地域組織であるのだから、なおさらである。

しかし、近年自治会の加入率低下に見られるようにコミュニティの希薄化が進行している。

自治会加入者だけではなく、地域に住んでいる人すべてをあらためて当事者にする仕組みをつくり、その中で自治会の姿も見てもらい、コミュニティのきずなの大事さを知ってもらうようにする必要があるのである。実際、上記日本都市センター調査でも、「やってよかった」、「地域で活動する人が増えた」などの回答が多く見られる。

今や都市部の中には、自治会加入率が3割近くにまで低下しているところや、自治会の空白地域も見られる。こうなっては都市内分権もやれない。

地域力がしっかりしているうちに、都市内分権を通じてコミュニティの再生をめざすべきではなかろうか。